

弁護士には、「私たちのために親身になってくれる弁護士」であってほしい。

みんなのために働く 弁護士に なりたいたいけど...

1年間無収入なので
借金を抱えることにな
るんです。

司法試験合格後の
修習期間、無収入、
アルバイトは禁止。

弁護士は本来、
悩みなさんのために
法律の知識を用いて、
働きたいのです。

弁護士になるまでに
1000万円近く
借金を抱える場合も
あるんです。

借金返済のために
高額な相談案件にしか
対応しない弁護士も
出てくるかも...



参加料無料
申込不要

司法修習生の給費制維持を求める市民集会

市民のために働く「法律家を目指す若者たち」を支援し、
真心で市民のために働く弁護士を育てたい。

「司法修習生」とは、司法試験合格後に、弁護士・裁判官・検察官になるための1年間の国の研修を受ける人たちです。いま、彼らに対する国からの給与が廃止されようとしています。私たちは、人権擁護など様々な観点から、この給与が維持されるべきと考えています。集会では、皆さんにこの廃止問題の意味や本質を知っていただくべく、演劇やパネルディスカッションなどを用意しています。みなさま是非ご来場ください!!

日時

2010年8月27日(金)
開場 18:10 開演 18:30

場所

札幌エルプラザ
札幌市北区北8条西3丁目 (JR札幌駅北口より徒歩5分)

プログラム

- 寸劇「CHANGE- 変身 -」(NPO法人コンカリーニョ)
- パネルディスカッション
 - 川上明彦 弁護士(日本弁護士連合会)
 - 山口二郎 教授(北海道大学)
 - 間嶋ひとみ 記者(NHK)
- 当事者からの声、各界からの意見表明

主催／札幌弁護士会
お問い合わせ／札幌弁護士会

共催／日本弁護士連合会・北海道弁護士会連合会・旭川弁護士会・釧路弁護士会・函館弁護士会
〒060-0001 札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階 TEL 011-281-2428 (代表)

給費制の維持は、市民みんなの問題です。

1. 「司法修習生」って何？

司法修習生とは、司法試験に合格して、裁判官、検察官、弁護士になる前の研修中の者であり、いわば「法律家の卵」です。

2. 「給費制」って何？

これまでは、司法修習生に対して、国が給料を支給してきました。これが「給費制」といわれるものです。これが今年の11月から廃止され、必要な者に修習期間中の生活費等を貸し付ける制度、つまり「貸与制」に移行することになっています。司法修習生は、アルバイトなどの兼業が禁止されているので、「貸与制」になった場合、修習期間中の生活費を自ら工面することが困難な司法修習生は、この期間中に国に借金をつくらざるを得ないことが見込まれます。

3. どうして給費制が必要なの？

司法修習生に給費制が認められてきたのは、国民の基本的人権の擁護及び社会正義の実現を図るための様々な人権擁護活動が、社会的弱者を守るために必要不可欠なものであり、そのような活動を行う法律家（弁護士）を育てるのは、まさに国の責務と考えられてきたからです。

4. 法律家を目指す人が減っています！

試験・就職等のリスクや経済的負担の大きさが敬遠されて、法律家を目指す人が減っています。試験で競争する前に、経済力で道が決められてしまうとすれば、多様な人材が集まらなくなってしまいます。

5. 市民の力で法律家を育てよう！

法律家を市民の負担で養成することは、自分たちの権利の守り手を育てる権利を皆で共有することだと考えられます。身近に「この人にこそ、裁判官、検察官、弁護士になってほしい」という人がいないでしょうか。給費制は、そのような人がお金の心配にとらわれず法律家への道に挑戦できる制度です。市民の力で、ぜひ給費制の維持を実現させましょう！

弁護士を目指す学生の声

新司法試験の合格率が当初の説明より大幅に低下していることから、経済的リスクが大きすぎて法曹を目指す社会人が減っている印象です。給費制が廃止されれば、経済的リスクが益々高くなり、社会の多様な人材を法曹界に集めるという新司法試験の目論見は早くも崩れるのではないのでしょうか。
(元社会人 30代 法科大学院 2年)

学部生の時代から奨学金を受けています。1回で司法試験に合格できても、弁護士登録時点で約800万円の借金を抱える見通しです。返済のことを考えると、1回で試験に合格できなかったら、弁護士になることを諦めるしかありません。実際に経済的理由から諦めた人も出始めています。
(学部から入学 20代 法科大学院 1年)



経済的事情から親元で生活をしています。周りからは弁護士になれば受験や司法修習生時代の借金は返済できるでしょ、と言われますが、実情はそんなに甘くないようです。研修医には給料を出すようですが、司法修習生については逆のようです。わが国は、司法インフラを充実させようとするあたり、法曹を志す我々に経済的犠牲を強いるつもりなのでしょうか。
(元社会人 30代 法科大学院 2年)

参加料無料
申込不要

司法修習生の給費制維持を求める市民集会

日時

2010年 8月 27日 金

開場 18:10 開演 18:30

集会では、皆さんにこの廃止問題の意味や本質を知っていただくべく、演劇やパネルディスカッションなどを用意しています。
みなさま是非ご来場ください！！

ACCESS



札幌エルプラザ

札幌市北区北8条西3丁目（JR札幌駅北口より徒歩5分）